

第1回

生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ

議事次第

期日：平成20年10月6日

時間：午後 7:00～8:30

場所：厚生労働省 7 階局長会議室

○ 議題

- 1 生涯にわたって女性が健康管理をするための情報整理について
- 2 今後のスケジュールについて

○ 資料

- 資料 1 生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ 開催要領
- 資料 2 生涯を通じた健康管理について
- 資料 3 健康保険組合における女性の健康管理の取組例（イメージ）
- 資料 4 女性外来における健康管理の取組例（イメージ）
- 資料 5 今後の予定（案）

参考資料 1 女性の健康づくり推進懇談会開催要綱

参考資料 2 厚生労働省における主な健康づくり施策

参考資料 3 既存の各種手帳の記載事項

参考資料 4 生活習慣病対策室概算要求 PR 版

※ 別途 産科婦人科学会・産婦人科医会、倉敷市、千葉県 等の健康手帳

女性の健康づくり推進懇談会

生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ開催要領

1 目的

第3回女性の健康づくり推進懇談会の討議を踏まえ、生涯にわたる健康管理を個々人が実践することを支援するために、各種の健診結果、健康づくりに関する知識等を記載した手帳を作成することを検討する。また、あわせて普及の方法について検討する。

2 構成員

ワーキンググループの構成員およびグループリーダーは、「女性の健康づくり推進懇談会」座長が選任し、生活習慣病対策室長が参集を求める。また必要に応じて適宜、専門家の意見を聞くことができるものとする。

3 検討課題

- 生涯を通じた健康管理について
- 健康づくりを推進するための知識について
- 効果的な周知方法について

4 事務局

ワーキンググループの庶務については、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室が行う。

5 その他

この運営要領に定めるものの他、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、ワーキンググループリーダーが生活習慣病対策室長と協議の上定める。

(別紙)

生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ構成員

荒木 葉子 (荒木労働衛生コンサルタント事務所 所長、産業医)

○ 岡 良廣 (資生堂健康保険組合理事)

片山恵利子 ((社)日本産婦人科医会、新町クリニック、婦人科医)

清水 幸子 ((社)日本産科婦人科学会、(医)鉄蕉会 亀田総合病院主任産婦人科部長、産婦人科医)

※ 必要に応じ参考人を招致し意見を聴取する。

○ : グループリーダー

(敬称略、五十音順)

生涯を通じた健康管理について

(1) 現状における問題点

- ・ 短期の健診結果より、むしろ 5 年 10 年といった長いタイムスパンの経時的データが必要とされる場合が多いが、受診機関によって健診結果の様式や体裁は様々であり、生涯にわたるデータを一覧できるような仕組みがない。
- ・ 健康管理を行うために、個人や医療機関で受診歴を記録することがあったとしても、記録する基準がないため、長期の健康管理に利用しやすい形での記録や整理が十分になされていない。
- ・ 女性の特性に配慮し、かつ、年齢に応じた(ライフステージに応じ)健康づくりに関する情報提供が十分になされていない。

(2) 問題点の解決案

長期間にわたる健康管理に資することを目的とし、例えば、以下のような手帳を作成してはどうか。

- ・ 健診結果を、綴じ込む(追加する)ことを可能とする。
- ・ 既になんらかの健康手帳を持っている場合には、それを収納できるようにする。
- ・ 受診歴の記載基準について、ある程度の例示をして、記入欄を作る。
(継続して投薬を受けるような慢性的な疾患、入院に関するもの、輸血等)
- ・ 年齢(ライフステージ)に応じた健康づくりの知識を提供する。
(例えば、更年期障害、循環器疾患、喫煙の影響等)

健康保健組合における女性の健康管理の取組例（イメージ）

1 主な目標

- 1) 女性の喫煙率を下げる。
- 2) 運動する習慣を定着させる。
- 3) 適切な栄養摂取の知識を普及させる。

2 実践内容

- 個別に台帳を作成し、健康保険組合で管理する
 - ・ 記載内容：健康診断の記録、喫煙指導の履歴、運動習慣の履歴
 - ・ 記載方法：担当者の聞き取りによる。または自己申告による。
- リーフレットによる情報提供
 - ・ 全員に配布（喫煙）
 - ・ 健康診断の高リスク者に配布（運動、肥満）
- 情報提供後の指導は特に実施していない。

3 問題点等

- 自己申告では、実践したことの全てを記載するには漏れがある
- リーフレットを配っただけでは、すぐに紛失の可能性がある。
- 記録は組合が管理しており、個人が随時閲覧することが困難である。

4 改善策

- 配布物を配布後、期間をおいて個別指導がよいかもしれない。
- 記録について個人が随時閲覧できるような仕組みを考えた方がよい。

5 その他

- 健康づくり活動を評価する指標として適切なものがわからない。

女性外来における健康管理の取組例（イメージ）

1 女性外来の目的

- 1) 更年期の患者を対象とする。
- 2) 複数の診療科によって、総合的に診療を行う。

2 実践内容

- 診療録は病院共通とするが、医療面接時に女性外来のフォーマットを使用。
 - ・ 特記すべき記載内容：過去の健診記録、喫煙指導、運動習慣
 - ・ 記載方法：担当者の聞き取りによる。
- 受診者に対しリーフレットによる情報提供
 - ・ 病態に応じた資料を提供
- 次回来院時に経過観察

3 問題点等

- リーフレットを配ってもあまり行動変容が起こらない。
- 診療の記録について、個人がいつでも閲覧できるという状態にはない。

4 改善策

- 配布物は、自己で記入できる様式として、次回来院時に相談材料とする。
- 診療の要点を個人が随時閲覧できる手帳に記載するようにすれば健康管理に貢献できる可能性がある。

5 その他

今後の予定

(第1回WG)10月上旬

1. 生涯にわたって女性が健康管理をするための情報整理について
2. 今後のスケジュールについて

(第2回WG) 11月中旬

1. 生涯にわたって女性が健康管理をするための情報整理について
2. 健康づくりを推進するための知識の普及について

(懇談会へ案を報告)12月上旬

WG 案を、女性の健康づくり推進懇談会に報告、委員から意見を頂く

(第3回) 1月中旬

1. 内容について再検討(必要に応じて参考人招致)
2. 最終案を決定

女性の健康づくり推進懇談会開催要綱

1. 趣旨

本年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」(新健康フロンティア戦略賢人会議(座長:黒川清内閣特別顧問))において、「女性の健康力」が柱の一つに位置づけられ国民運動として展開することとされた。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援する必要がある。

そこで、女性の健康に関する普及啓発を推進し、女性の健康づくりを国民運動として展開するために、健康局長の下、「女性の健康づくり推進懇談会」を開催し、女性の健康課題についての総合的な検討を行うこととする。

2. 当面の検討課題

- 女性の健康課題について
 - ・栄養摂取と食育
 - ・やせすぎ(過度のダイエット)
 - ・性感染症
 - ・がん(乳がん、子宮がん等)
 - ・更年期障害、更年期症状
 - ・骨粗鬆症
 - ・うつ
 - ・喫煙、飲酒
 - ・歯、腎疾患 等
- 国民に対する普及啓発の推進について
 - 「女性の健康週間」の創設について

3. 懇談会の構成員

別紙のとおり。

4. その他

- ・庶務は厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室が行う。
- ・本要綱に記載のない事項については、別途定めることとする。

女性の健康づくり推進懇談会構成員

- 天野 恵子 千葉県衛生研究所所長・内科医
- 井伊 久美子 (社)日本看護協会常任理事
- 石塚 文平 聖マリアンナ医科大学産婦人科学教授
- 今村 定臣 (社)日本医師会常任理事・産婦人科医
- 江澤 郁子 (財)日本食生活協会理事・戸板女子短期大学学長・
日本女子大学名誉教授
- 岡 良廣 資生堂健康保険組合常務理事
- 河原 ノリエ 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
- 小山 嵩夫 更年期と加齢のヘルスケア研究会代表世話人
- 清水 瑠美子 (社)日本栄養士会副会長・仁愛女子短期大学教授
- 寺尾 俊彦 (社)日本産婦人科医会会長・浜松医科大学学長
- 松下 隆 「運動器の10年」日本委員会運営委員長・日本骨折治療学会理事
長・帝京大学教授
- 三砂 ちづる 津田塾大学学芸学部国際関係学科教授
- 水沼 英樹 日本更年期医学会理事長・弘前大学大学院 医学研究科 産科
婦人科学講座 教授
- 宮野 廣美 (社)日本薬剤師会地域保健検討会副委員長
- 三羽 良枝 NPO法人メノポーズを考える会理事長
- 森尾 郁子 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 歯学教育開発学
分野 教授
- 矢花 芙美子 花クリニック院長
- 山下 武子 (社)全国結核予防婦人団体連絡協議会理事・事務局長
- 吉村 泰典 (社)日本産科婦人科学会理事長・慶應大学医学部教授

(オブザーバー)

- 塚崎 裕子 内閣府男女共同参画局推進課長

(50音順、敬称略)

(参考資料2)

厚生労働省における主な健康づくり施策

	対象者年齢	実施主体	法律所管課室、事業所管課室	特記事項
メタボリックシンドローム	40～74歳	医療保険者	保険局総務課医療費適正化推進室	
がん検診	市町村の判断 (40歳以上が多い。乳がん、子宮がんは20歳以上の市町村もある。)	市町村	健康局総務課がん対策推進室 (がん対策基本法を所管、がん対策推進協議会の運営) 健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管) 総務省(交付税措置)	
予防接種(麻疹)	12～24ヶ月 5～7歳 中1・高3(2回接種者、罹患者を除く、H24まで)	市町村	健康局結核感染症課(予防接種法)	MRワクチンとして接種することが多い。 予防接種法の対象者以外にも特定の方々接種を勧奨
予防接種(HPV)	—	—	—	複数社がワクチンを申請中とのこと
栄養	健康日本21として国民運動を実施中		健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管)	
運動			健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管)	
タバコ			健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管)	
メンタルヘルス			健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管)	
栄養(食育)			健康局総務課生活習慣病対策室 (健康増進法を所管) 雇用均等児童家庭局母子保健課 文部科学省、農林水産省、内閣府 他	
周産期のケア			雇用均等・児童家庭局	
就業と妊娠出産			雇用均等・児童家庭局、内閣府	

厚生労働省で定めている健康手帳の例

名称	具体的内容
母子手帳	母子保健法施行規則で様式を定める部分(省令様式)と通知により様式を定める部分(通知様式)がある
健康手帳	健康増進法で記載項目が示されている

既存の各種手帳の記載事項

項目		老人保健	健康増進	産婦人科学会
身長・体重		○	○	○
腹囲		-	○	-
BMI		○	○	○
体脂肪率		-	-	○
血圧		○	○	○
尿(腎機能)	糖	○	○	-
	タンパク	○	○	-
	潜血	○	-	-
血液(脂質)	中性脂肪	○	○	○
	総コレステロール	○	-	○
	LDLコレステロール	-	○	○
	HDLコレステロール	○	○	○
血液(血糖)	空腹時血糖	○	○	○
	ヘモグロビンA1C	○	○	○
血液(肝機能)	GOT	○	○	○
	GPT	○	○	○
	γ-GTP	○	○	○
血液(貧血)	赤血球	○	○	○
	ヘマトクリット	○	○	○
	ヘモグロビン	○	○	○
血液(腎機能)	クレアチニン	○	-	○
血液(肝機能)	アルブミン	○	-	-
血液(肝・腎)	尿素窒素	-	-	○
血液	尿酸	-	-	○
	白血球	-	-	○
心電図		○	○	○
眼底		○	○	-
自覚症状		○	○	-
理学的所見		○	○	-
既往歴		-	○	-
服薬歴		-	○	-
喫煙歴		-	○	-
基本チェックリスト		○	-	-
理学的検査(口腔内、関節、反復唾液嚥下テスト)		○	-	-
指導区分		○	○	-
総合的指示事項		○	○	-
実施機関名		○	○	-
歯周疾患健診の記録		○	○	-
骨粗鬆症健診の記録		○	○	○
胸部X線	(肺がん)	-	○	○
消化器X線	(胃がん)	-	○	○
	(大腸がん)	-	○	
子宮がん		-	○	○

卵巣がん	-	-	○
乳がん	-	○	○
腹部超音波	-	-	○
甲状腺機能	-	-	○
基礎体温	-	-	○
月経の記録	-	-	○
診療の記録	-	-	○
検査の記録	-	-	○
相談の記録	-	-	○
健康教育	-	○	-
健康相談	-	○	-
機能訓練	-	○	-
訪問指導	-	○	-
特定保健指導の記録	-	○	-

母子手帳の記載事項

妊婦に関するもの

身長	
体重	
結婚年齢	
既往症	高血圧
	慢性腎炎
	糖尿病
	肝炎
	心臓病
	甲状腺の病気
	その他の重い病気
感染症の既往	風疹
	麻疹
	水痘
予防摂取歴	風疹
	麻疹
	水痘
手術の既往	
常用薬の有無	
喫煙習慣の有無	
飲酒習慣の有無	
夫の健康状態	
妊娠・出産の経験	
職業	仕事の内容
	勤務時間
	通勤時間
	産前休業
	産後休業
	育児休業
住居	種類
	騒音
同居家族の構成と人数	
妊娠中の記録	
妊婦の記録	
出産の状態	妊娠期間
	娩出日時
	分娩経過
	分娩所要時間
	出血
	出産時の児の状態
	出産場所
出産後の母体の経過	
妊娠中と産後の体重変化	
歯の状態	

児に関するもの

新生児期の記録	
予防接種の記録	ツベルクリン
	BCG
	DPT
	ポリオ
	麻疹
	風疹
	日本脳炎
既往症	麻疹
	水痘
	おたふく
	風疹
	伝染性紅斑
手足口病	
	菌

女性の健康づくりに関連する予算要求

新	女性の健康支援対策事業	150百万円	(0百万円)
---	-------------	--------	--------

1. 要求要旨

女性の健康づくりの取組としては、従来から子宮がん及び乳がんの検診がなされてきたが、多くの健康づくり対策は性別の違いについてあまり考慮されず実施されてきたことや若い女性において「やせすぎ」であるにもかかわらず減量に取り組む者が多い等の課題も指摘されてきており、女性の健康づくりに取り組むことの重要性が増加しているところである。

このため、都道府県が地域の実情に応じて実施する予防施策に対する支援を行うことにより、女性の健康づくりに資することを目的とする。

2. 事業内容

都道府県において、①「乳がん・子宮がん」②「骨粗鬆症」③「若い女性のやせ対策」④「更年期障害、更年期症状」等について、地域の実情に応じて

- a 女性の健康づくり事業の推進に係る企画・評価検討会
- b 地域における女性の健康に関する実態調査
- c 若年女性のための女性の健康手帳の作成・交付
- d 研修事業（健康相談員の育成等）

等を例として創意工夫をこらした事業を実施する。

3. 実施主体 都道府県

4. 補助率 定額（10／10相当）

健康増進事業	2,829百万円	(2,431百万円)
* 肝炎ウイルス検診等含む	5,837百万円	(5,651百万円)

1. 要求要旨

平成20年度からの医療制度改革において、「老人保健法」の改正により、これまで市町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業については、市町村が健康増進法に基づき実施することとされており、壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進に資することを目的とする。

2. 事業内容

健康増進法に位置づけられる健康増進事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス検診含む。）機能訓練、訪問指導を実施する。

3. 実施主体 都道府県（間接補助先：市町村）
指定都市4. 補助率 1／2・1／3
負担割合（国1／3・都道府県1／3・市町村1／3）

生涯を通じた女性の健康づくりについてのWG

第1回議事概要と第2回WGに向けての論点整理について

1. 第1回議事概要

このWGは、一人ひとりの女性がその生涯にわたって健康管理をしていくうえで必要な情報を自ら効果的に利用できるようサポートする方策を検討することを目的として設置された。

とくに、健康記録を収載できる何らかの媒体について考察するとともに、並行して、健康記録活用の望ましい方策やそのために必要となる情報インフラについても討議することとしている。

第1回会合では、検討を開始するに当たって、WG構成員が基本的なことがらについての認識をより明確化しつつ共有することの必要性が論じられた。具体的には、以下のような論点が示され、活発な討議がなされた。(順不同)

○ 「個人の健康状態に関するデータ」を蓄積する意義について

- ・ 「個人の健康状態に関するデータ」を「誰が」「誰のために」「どう」活用するのかを明らかにする必要がある。
 - 根本的には、本人が本人のために活用するものである。また、本人の関与が確保されたうえで、本人にサービスを提供する医療従事者などが活用することも想定される。
- ・ 個人が活用できる自分の健康状態に関するデータを管理する基盤としてデータ・ベースの存在を想定する場合には、そのデータ・ベースは、出来る限り、女性の健康づくりのエビデンス構築に寄与するようなものとして構築されるようにすべきである。
 - (たとえば、女性の喫煙とがんの発症との関連を調べるためのデータ・ベースとしても使えるようにするには、さまざまな機会に把握されたデータ相互の関連(リンケージ)をいかに取るかが重要である。現状では、そうした関連をとるには多大な困難を伴うことが多い。)
- ・ 非常に長い時間の経過のなかで蓄積されていくデータを想定すると、実際に活用する局面では、その人の年代に合わせてタイムリーな活用ができるようにすべきである。
 - (啓発を目的とする場合も、自分が現在直面する問題と関連づけることができ

て初めて関心が高まる。)

○ 蓄積すべき「個人の健康状態に関するデータ」について

- ・ 長期的に保持し、活用することが有意義な「個人の健康状態に関するデータ」にはどのようなものがあるか、また、それを具体的にどのような形で使えるのか、明らかにする必要がある。

(たとえば、比較的若年期に測定された血中コレステロール値や正常範囲の肝機能検査データなどは長期的にはあまり意味がない。一方、妊娠時の異常所見などは、生涯を通じて有用性の高い情報となる。)

- ・ 医療上の特定の問題があって受診行動を開始している人と、特段の問題がなく、健康チェックだけをしている人とは、蓄積されるデータの意義や、本人の関心度が全く違う。たとえば、「異常なし」の健診データだけを蓄積していても、それらが有用性を発揮するような状況は、ほとんど考えられない。

一方で、たとえば、母子健康手帳に記載された、問題のある所見のエッセンスがいつでも参照できるように保持しておくことには、一定の意義がある。

(たとえば、低出生体重の場合の体重、予防接種歴など。)

○ 「個人の健康状態に関するデータ」を保存する媒体について

- ・ 究極的には、生涯を通じて重要性の高いようなデータは、統一的な様式で記録されることが望ましい。そうすることにより、個人としての活用が容易になり活用促進されるとともに、地域比較などを行うことも可能となる。

(データのバンキング・システムのようなものを考える場合は、そうした視点が重要となるだろう。)

- ・ 亀田総合病院ではカルテは全面的に電子化されており、さらに、そのシステムの上に立って、患者が自宅などからインターネット経由で自分の医療情報(ただし、カルテ情報そのものではない)にアクセスできるような仕組みを構築している。これを利用している人が実際にどのように情報を活用しているかは、今回の検討に当たっても参考になるものと思われる。

- ・ 現在、健康状態に関するデータを記載する手帳には様々な種類があり、それぞれにいろいろな情報が記録されている。いわゆる「おクスリ手帳」は、医療機関受診の際、かなり多くの方々が持参してくる。バインダー(キャリアー・ポケット)のようにして、これらの情報を1つにまとめておくことも、場合(人)によっては、有用かも知れない。

(一方、紙の帳面にせよ電子的なものにせよ、手帳の様式をきっちりと決めてその様式にデータを改めて転記することを前提として全国で画一的な手帳を、あらためて配布して活用してもらうということは、実現可能性という面で大きな難がある。)

- ・ 個人が自分の健康管理を行うために活用できる自分の健康に関するデータを蓄積していく方式として、たとえば、(1) ネット経由で情報を預託する健康データのバンキング・システムのようなものを設置することや、(2) 個人が毎年購入するような手帳に記載欄を設けるとした場合に推奨される「個人の健康状態に関するデータ」の項目を検討し手帳メーカー等に推奨すること、といったことにも一定の効果があると考えられる。

○ 「個人の健康状態に関するデータ」を保存する様式（ひな形）について

- ・ ネット上の情報バンキングないしは、紙媒体の手帳に記載すべき情報として、たとえば、20～40 歳代の女性の健康情報を蓄積する場合のテンプレートの雛型のようなものを提示し、そこに情報を蓄えて必要なときには参照できるように推奨する、といったことには一定の意義があると思われる。
- ・ 記載する項目は既存の健診項目に拘泥するのではなく、グローバルスタンダードに沿うものとすべき。

○ 健康づくりへの関心を高めるための普及啓発について

- ・ 健康づくりのための知識を提供するリーフレットなどは、配布時には関心が高まるが、時間とともに忘れてしまうという問題がある。
- ・ 全体にかかわる論点として、国民（女性）が健康データに対して関心を持って、いつも活用しようという姿勢を身につけてもらうことが重要。
健康への関心が高い人、低い人がいるなかで、全員の関心を高めて行くのは、実際には容易でない。しかし、個々人の健康への関心が全体的に高まって初めて、必要なデータを必要なときに継続して使っていく、という行動が全国に行き渡ることになる。
- ・ 個人が毎年購入するような手帳の巻末に、年代に応じて好発する疾患の知識や健康づくりを推進するための知識を掲載することを手帳メーカー等に推奨することにも一定の効果があると考えられる。

- ・ 「子宮がん検診を受ける」、「禁煙する」などの特定の行動を促すような、効果的な啓発メッセージの届け方、という面でも、行政も保険者も医療従事者も、もっともっと努力が必要である。その際、何らかのインセンティブ賦与を考へることも、今後、必要となってくるのではないか。

（たとえば、ハイリスクの若年者が子宮がん検診を受ければ「得をする」と感じることのできるような方策の考案などや、個々人に確実に検診の案内をするために納税などの行政手続き時に個別の検診票を届けるなど）

- ・ 正規雇用と、増加している非正規雇用との、それぞれの方々の間での意識レベルの違いや、受診に際しての敷居の高さの違いにも関心を向ける必要がある。
（企業の健康保険組合でカバーされている人には健康づくりに重要な情報を届けやすいが、そうでない人には届けにくい、など）

○ 今後の議論の進め方について

- ・ エビデンスに基づく議論をしていくことが極めて重要である。その際、たとえば、アメリカで 1990 年代後半に出された金字塔的著作 “ Women’ s Health Research - A Medical and Policy Primer - “ (1997) などが大いに参考になる。
- ・ 今後の検討に際しては、
 - ◇ 個人の健康状態を記録（蓄積）する機能 と
 - ◇ 健康づくりに役立つ知識を提供する機能とを弁別して、筋道を立てた議論をしていくことが必要である。

2. 第2回WGに向けての論点整理

- 1 生涯を通じての健康づくりに活用するために蓄積すべき「個人の健康状態に関するデータ」とはどのような項目か検討する。
- 2 「個人の健康状態に関するデータ」を蓄積する媒体について検討する（ネットバンキング、手帳 など）。
- 3 「個人の健康状態に関するデータ」を保存する形式について検討する（ひな形など）。

4 健康づくりへの関心を高めるための方策について検討する（知識を提供する方策など）。

5 その他

以上